

令和7年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和8年1月27日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2

3 出席委員

小坂 啓史、松林 康博、糸山 みさき、田中 紗、水野 みち代、
須寄 きら子、長谷川 裕子、横井 寿史、岩島 仁登、水野 貴志子
松澤 裕子

11名

4 欠席委員

鈴木 竜彦

1名

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

多様性推進課長 加茂 恵司郎

多様性推進課長補佐兼男女共同参画係長兼多文化共生係長 喜多野 純子

多様性推進課男女共同参画係 西本 直生

7 議題

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 令和7年度第1回審議会意見（外部評価）に関する対応について
- (3) 第3次尾張旭市男女共同参画プランにおける進捗確認方法について

8 会議の要旨

事務局 (課長)	<p>本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。多様性推進課長の加茂と申します。</p> <p>それでは、ただ今から、令和7年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は午後3時を予定しておりますのでよろしくお願ひします。</p>
-------------	--

	<p>本日は、鈴木委員より欠席の御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち、11名の方に御出席いただいております。</p> <p>尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴者の傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。</p> <p>本日は、委員の改選があつてから初めての審議会になりますので、委員のかた全員に、簡単に「自己紹介」をお願いします。お手元にお配りしております、審議会名簿の順に小坂委員からお願ひします。</p> <p><自己紹介></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議の進行等について課長補佐兼男女共同参画係長の喜多野から説明させていただきます。</p>
事務局 (補佐)	<p>それでは、次に、資料などの御確認をお願いいたします。</p> <p><資料の確認></p> <p>本審議会の進行につきましては、後ほど会長が決まりますまで事務局で進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速ですが次第2「(1) 会長・副会長の選任について」に移らせていただきます。</p> <p>別添参考資料の1枚目、尾張旭市男女共同参画審議会規則をご覧ください。規則第3条第1項では、会長及び副会長は、委員の互選によると規定されております。会長にという方がいらっしゃいましたら、御推薦でも結構ですので、お出しいただければと思います。</p>
松澤委員	はい
事務局 (補佐)	どうぞ
松澤委員	会長には、男女共同参画社会について学識経験者として幅広い知識をお持ちであり、他市でも男女共同参画審議会委員を務められていた小坂委員を推薦したいと思います。
事務局 (補佐)	ただいま、小坂委員の御推薦がありましたが、ほかにございませんか。

	<なし>
事務局 (補佐)	<p>ほかにないようですので、小坂委員に会長をお願いすることで御異議ございませんか。御異議がなければ、拍手をもって御賛同いただけますでしょうか。</p> <p><拍手></p> <p>異議なしとういことでお認めをいただきましたので、小坂啓史さんに会長をお願いすることにいたします。この後は小坂委員に会長席にお座りいただきまして、一言御挨拶いただいた後、議事を進めていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
小坂委員 (会長)	<p><あいさつ></p> <p>それでは、次の審議事項として、副会長の選出について、お諮りいたします。副会長の選出については、どのような方法がよろしいでしょうか。</p>
松澤委員	会長に一任が良いと思います。
議長 (会長)	会長に一任の提案をいただきましたが、ほかに御意見はございますか。
	<なし>
議長 (会長)	他に御意見がないようですので、私から副会長を指名させていただいてよろしいでしょうか。
	<なし>
議長 (会長)	<p>それでは、副会長には、男女共同参画社会について幅広い知識をお持ちであり、改選前も本審議会副会長を務められていた松林委員を指名させていただきます。</p> <p>松林委員に一言御挨拶をお願いいたします。</p>
松林委員 (副会長)	<あいさつ>
議長 (会長)	ありがとうございました。それでは次第に従い、会議を進めたいと思います。次第2「(2)令和7年度第1回審議会意見(外部評価)に関する対応について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (担当)	<別紙1「令和7年度第1回審議会意見(外部評価)に関する対応について」により説明>
議長	ありがとうございました。ただいま、事務局から説明のありま

(会長)	した「令和7年度第1回審議会意見（外部評価）に関する対応について」御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。
横井委員	質問は2点あります。 1点目は、担当課に意見を通知済とのことです、その後フィードバックはあったのでしょうか。 2点目は、全小中学校が使用する教材に含めてくれるようになった人権教育の教材はどのように使われるのでしょうか。
事務局 (課長)	まず、担当課のフィードバックについては、年度ごとにプランの進捗確認を行っていますので、来年度の当初に各課の状況を確認いたします。また、その結果を令和8年度の第1回審議会で共有する予定です。 次に、人権教育の教材については、文部科学省と内閣府が連携して作成したもので、内容が、「幼児向け」、「小学校低・中学年向け」、「小学校高学年向け」、「中学生向け」、「高校生・一般向け」と分かれている教材になります。学校では、秋に集中して人権に関する授業が行われていますが、その時に使う教材として選択してもらえるようになっています。実際、どのように使われているか把握はていませんが、教育委員会に相談後に各学校の校長、教頭、教務主任に情報が共有されており、なんらかの形で使われていると思います。
横井委員	わかりました。
議長 (会長)	ありがとうございます。他にご意見ございますか。
水野委員	2点お願いします。 1点目は人事課、保育課・こども課に審議会意見を通知済みとのことですが具体的にどのように通知されたのですか。
事務局 (課長)	審議会でいただいた意見を別紙として付けて、多様性推進課長から各課長に対して通知しております。 人事課では、男性職員の育児休業の取得率が低かったため、平成20年度から父親となる男性職員の休暇促進の依頼を、所属長に対して行っております。また、休暇促進の意識の向上を図るために、実際に休業制度を利用した経験者との交流会を開く等の対応をしておりますが、引き続き市の男性職員に対し育児休業の取得をさらに促して欲しいという審議会意見を伝えてあります。 保育課では、令和8年度4月から保育園が2園増えるのと、児童クラブ待機児童解消のために、瑞鳳学童クラブを新設したり、他の学童クラブも定員を増やしたりして対応していますが、引き続き待機児童の解消を進めて欲しいという審議会意見を伝えてあります。

水野委員	わかりました。2点目は、去年の報告書で職員が育児休業を取得しなかった理由として、言い出しにくい環境であったという意見がありました。上司の方から育児休業取得に関する啓発はされていますか。
事務局 (課長)	はい。尾張旭市としても特定事業主行動計画というものがあり、その計画に基づいた推進、啓発を行っています。
水野委員	ありがとうございます。
議長 (会長)	他にご意見ございますか。 無いようですので、続きまして、次第2「(3)第3次尾張旭市男女共同参画プランにおける進捗確認方法について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (担当)	<別紙2「第3次尾張旭市男女共同参画プランにおける進捗確認方法について」により説明>
議長 (会長)	ありがとうございます。 ただいま、事務局から説明がありました「第3次尾張旭市男女共同参画プランにおける進捗確認方法について」御意見がありましたら御発言をお願いいたします。
松林委員 (副会長)	はい。まずは、他団体と進捗確認方法の比較をしたのは問題意識があったからだと思いますが、そこをお伺いしたいです。
事務局 (課長)	はい。まず、第2次プランと第3次プランでは構成が大きく変わっています。その中で、同じ進捗確認方法が適切かどうか考えたことがきっかけになります。 例えば、担当部署の事業評価（感覚）のところなどは、明確な基準がなく曖昧になっていることで、審議会の皆様に分かりにくくなっていることもありますので、そういう経緯も見直すきっかけになっています。 男女共同参画プランは、ほとんどの自治体で作られていますので、他団体と比較し、尾張旭市にとっても適切な、市民にとって分かりやすい進捗確認方法は何かを考えることで、検討を行いました。
松林委員 (副会長)	ありがとうございました。続きまして、プランの評価基準を教えてください。市としてはどんなことが分かれば良いとお考えですか。例えば、男女共同参画の考えが広まっているかどうかであったり、市民の意識の変化があるか等、どんなことを知りたいのですか。

事務局 (課長)	<p>はい。第3次プランに沿った内容の進捗状況を分かりやすくまとめてみたいと考えています。例えば、第3次プランP41から施策を開拓するための事業とその内容が記載されていますが、このような項目が62個あり、それに対し、各課がどのように取り組んだかを確認することで、事業がどれだけ進んでいるかが分かります。</p> <p>また、P59の成果目標は、プランの期末（令和13年度）でアンケートをとるもので、「社会全体について、平等であると回答する市民の割合」等の数字で分かりやすい指標となっています。</p> <p>そして、P60の数値目標は毎年度達成状況を確認するので、こちらも数値で各課の状況を確認することでどれだけプランが進んでいるかが分かります。このように、担当課の内容説明と具体的な数値により各事業の状況を伝えることで、市民にとって分かり評価になると考えます。</p>
松林委員 (副会長)	わかりました。
議長 (会長)	ありがとうございます。他に質問やご意見ございますか。
松澤委員	今までの外部評価は、3つの重点施策を中心に、審議会委員から意見をいたしました。評価の1, 2, 3, 4というような記号より、審議会委員の意見が大事だったと思うのですが、今後62の事業について、審議会で一気に意見を出さなきゃいけないのか。どう意見を審議会で出すのかをお伺いしたいです。
事務局 (課長)	従来は、審議会当日に質問をいただいて事務局が回答する形式でしたが、今年度の審議会から、委員の皆様に、事前に気になつた点についてのご意見やご質問をいただいて、事務局から各担当課に確認した内容を、審議会当日に説明する形式に変更しました。理由としては、私たち自身も全課の事業を把握している訳ではないので、質問に対する回答の正確性を高めることと、各課の意見を正確にお伝えするためです。今後も、この方法で進めることを考えておりますので、問題ないと考えます。
松澤委員	わかりました。
議長 (会長)	ありがとうございます。他にはございますか。
横井委員	はい。第3次プランができてしまっているので難しいかもしれません、尾張旭市の指標は第2次プランと比べて半分に減っています。もっと、指標を増やして細かく数値評価することは検討できますか。
事務局 (課長)	第3次プランは、この男女共同参画審議会でも2年間かけて内容を協議し、市民意識調査や小中学生アンケート等をふまえて作

	成されたものになるので、基本的にはこの内容で進めていくことになると思います。ただ、進めていく中で、気になる点や時代によって注目しなくてはいけない点は出てくると思うので、その点に関してはプラスアルファで検討することは可能だと考えています。
横井委員	ありがとうございます。
議長 (会長)	それでは、続きまして、次第3のその他ということで、事務局から何かあればお願ひします
事務局 (課長)	はい。審議会は、来年度も年2回程度開催を予定しております。 日程や会議内容については、会長や副会長とも連絡をとりながら、調整してまいりたいと考えています。皆様には、準備が整い次第、通知を差し上げますので、ご出席いただきますようお願ひいたします。
議長 (会長)	ありがとうございました。皆様その他、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。
横井委員	はい。審議会の議事録は毎回アップされていますか。
事務局 (課長)	はい。毎回アップしております。
議長 (会長)	ありがとうございます。他に特にご意見ないようであれば、これで、令和7年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を終了させていただきます。 本日はお疲れ様でした。 ありがとうございました。